

J K A 交付金制度の見直しに関する要望

近年、競輪事業は、長引く景気の低迷等に伴う車券売上げの大幅減により開催収支が赤字となる施行者が続出し、競輪事業の存廃を検討する施行者が増えるなど、地方財政の健全化という事業本来の目的を果たせない状況にある。

各施行者においては、経営の合理化等懸命の努力を続けているものの、収益状況に関係なく売上げの一定割合を財団法人 J K A（旧日本自転車振興会）に納付しなければならない交付金が大きな負担となっている。

よって、国においては、競輪事業の厳しい現況を踏まえ、下記事項のとおり見直されるよう強く要望する。

記

1. 交付金の算定については、収益を基本とすること。
2. 交付金の交付率を大幅に削減すること。
3. 100円の売上げにつき25円の施行者取り分では競輪事業の継続が困難となっている現状を踏まえ、交付金をはじめとする各種制度・仕組みを抜本的に改革すること。

平成22年11月19日

全 国 市 議 会 議 長 会
会 長 五 本 幸 正
(富山市議会議長)

全国市議会議長会産業経済委員会
委員 長 青 木 章
(幸手市議会議長)